

安全報告書

2026



千葉都市モノレール株式会社

目 次

◎ お客様へ.....	1
1. 安全に関する基本方針と安全目標.....	2
(1) 基本方針.....	2
(2) 安全目標.....	2
2. 安全重点施策等の実施状況.....	2
(1) 人的要因による責任事故ゼロの継続.....	3
(2) 事故・災害発生時の対応力強化.....	5
(3) 経年劣化対策.....	5
3. 安全管理体制.....	7
(1) 安全管理体制の概要.....	7
(2) 安全管理体制図.....	7
4. 安全管理の方法.....	8
安全に関する会議体系.....	8
(1) 安全対策会議(マネジメントレビュー).....	9
(2) 経営トップ等による輸送安全総点検(夏季・年末年始).....	9
5. 事故等の概要と再発防止措置.....	9
6. 行政指導等に対する措置状況.....	10
7. 人材教育・訓練.....	10
知識技能の維持向上のための教育訓練.....	10
8. 関係者との協働.....	11
事故防止会議の実施.....	11
9. 利用者とのコミュニケーション.....	11
(1) お客様の声.....	11
(2) こども 110 番の駅.....	11
(3) テロ警戒と防犯カメラ.....	12
(4) 交通安全運動「事故防止」啓発活動.....	12

お客様へ

千葉都市モノレール株式会社

代表取締役社長 山元 隆 司



平素は千葉都市モノレールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また、当社の事業運営に対し日頃よりご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は企業理念に掲げる「安全・安定輸送」の実現に向け、経営トップ以下全社員が法令遵守を徹底し、安全意識の向上に努めて参りました。その結果、開業以来 38 年間にわたり、人的要因による責任事故ゼロを継続しております。

令和 7 年度は、当社経営について重要な基盤である行動指針に定められた「お客様の安全を最優先」を達成するために「令和 7 年度安全重点施策」を定め、様々な取り組みを推進しました。

まず、「人的要因による責任事故ゼロの継続」については、運輸安全マネジメント制度導入 20 年の節目を踏まえ、国が示す「運輸安全マネジメント指針」に基づいた安全管理体制の一層の充実を図るべく、全社員に当社の「安全に係る行動規範」の理解と浸透を進めるとともに、ヒヤリ・ハットの率先した報告や有効活用を目的として、表彰制度を導入し、報告制度の活性化を図りました。

次に、「事故・災害発生時の対応力強化」では、テロ等の異常事態を含む様々な状況を想定し、地域の警察署・消防署と連携した実働訓練を繰り返し実施してお客様の安全を最優先とする体制を図りました。

更に、諸設備の「経年劣化対策」として、車両の更新や転てつ機など重要設備の更新、軌道桁・支柱の塗替え、千葉公園駅の補修工事など、計画的な設備更新や点検を進めています。

なお、上記の取り組みについては、経営トップが毎月実施している職場巡視時に確認するほか、現場社員と積極的にコミュニケーションを図るなど、安全を最優先とする風通しの良い企業風土の構築を目指しております。

今後も、お客様、そして地域の皆様の公共交通機関として、ご期待にお応えできるよう努めて参ります。

おわりに、本報告書をご覧いただき、安全安心への取り組みをより確かなものにするため、率直なご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

(コーポレートスローガン)
安全・笑顔・真心

(企業理念)

“人と街を結ぶ” 事業を通して、地域の発展に貢献します。

安全・安定輸送を提供し、常にお客様から信頼される公共交通を目指します。

安心、快適にご利用いただくため、お客様の立場に立ったサービスを提供します。

創意と工夫により、互いに高め合う活力ある職場をつくります。

安全・笑顔・真心
千葉モノレール

なお、本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4を準用）に基づき作成し公表するものです。

1. 安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、安全に関する基本的な方針である安全に係る行動規範に基づき、全社員で安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、軌道施設・車両を総合的に活用して輸送の安全確保に努めています。

(安全に係る行動規範)

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は安全の要件である。
- ④ 自然災害に対する防災意識と対応力を高める。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標

当社では、開業以来「人的要因による責任事故」は発生していません。

今後とも「人的要因による責任事故ゼロ」を継続し、運転事故を発生させぬよう安全・安定輸送の提供に努めていきます。

2. 安全重点施策等の実施状況

令和7年度の安全重点施策は次の3項目を策定し、社員一丸となって取り組み、一部の継続案件を除き概ね計画通りに進行了しました。

1. 人的要因による責任事故ゼロの継続
2. 事故・災害発生時の対応力強化
3. 経年劣化対策

(1) 人的要因による責任事故ゼロの継続

① 経営トップによる職場巡視

経営トップは毎月交代で、各職場の巡視を実施しています。巡視では、「安全重点施策」の進捗状況や設備の現状を直接確認し、必要に応じて質問や課題の指摘を行っています。また、日頃接点の少ない現場社員と積極的にコミュニケーションを図ることで、風通しの良い職場環境づくりに努めています。



千葉駅12号分岐器更新工事現場確認



千葉変電所構内巡視



動物公園駅ホーム改修工事状況確認



千葉公園駅駅舎改修工事状況確認

② ヒヤリ・ハット報告の活用による再発防止策の強化

安全推進担当者が各所属から報告されたヒヤリ・ハット事例を自部署の業務や作業に置き換え、同様のミスが発生しないよう共有することで、全部署における事故防止に取り組んでいます。また、ヒューマンエラー防止対策の一環として、令和7年度より「ヒヤリ・ハット表彰制度」を開始し、優れた安全対策を実施した社員や、旅客に向けた安全啓発ポスターの作成、社員の安全意識向上に寄与した社員を表彰しました。



安全意識向上スローガン及びイラスト

③ インシデント事例の再発防止

インシデント事例（令和2年4月発生）の再発防止に向け、再発防止対策を確実に実施するとともに、教訓を風化させないよう継続的な教育・訓練を実施しました。今後も引き続き、再発防止に向けた取り組みを推進してまいります。

④ 内部監査の実施体制の強化

当社では、安全管理体制の社内チェックを目的とした内部監査を実施しています。令和 7 年度も、経営トップをはじめ社内 7 部門を対象に内部監査を行い、安全管理体制に関する点検を実施しました。監査の結果は、軽微な改善事項はあったものの、概ね良好との評価でした。内部監査終了後は、各部門に対する指摘事項について速やかに改善措置を講じるとともに、継続的な改善が維持されるよう、安全会議等においても取り組み状況を確認するなど、安全管理体制の維持・向上に努めています。



内部監査実施計画調整会議

⑤ 安全輸送の維持向上を目的とした教育の実施、各種セミナー参加

社員の安全輸送の維持向上を図るとともに、異常時の対応力を目的として、以下の訓練を実施しました。

● 主な教育訓練【事故・自然災害対応訓練関係】

実 施 項 目	対 象 者
防災訓練	全社員
消防合同救助訓練	運転士・消防署等
C B R N E 災害（テロ訓練）対応訓練	駅員・指令員・運転士・消防署等
3.11地震災害対策訓練	全社員
分岐器手回し訓練	駅員・指令員等
手動進路構成訓練	駅員・指令員等
閉そく方式変更訓練及び非常走行訓練	駅員・指令員・運転士等

● 主な教育訓練【安全管理関係】

実 施 項 目	対 象 者
運輸安全マネジメント、運輸防災マネジメント各種セミナー等（リモート方式含む）	関係社員（38名）
運輸安全マネジメント内部監査員研修会	関係社員（3名）
内部監査スキルアップ研修	内部監査員（2名）

(2) 事故・災害発生時の対応力強化

① 3.11地震災害対策訓練

令和8年3月11日に、3.11地震災害対策訓練としてブラインド訓練を実施しました。訓練は、全社員を対象とした安否確認訓練を行った後、災害対策本部及び災害対策班のメンバーを対象に、震度6強の地震発生を想定したブラインド訓練を実施し、地震発生時の初動体制を確認しました。



地震災害対策訓練
(本社会議室)

② CBRNE災害（テロ訓練）対応訓練

令和8年2月17日及び18日に、近隣消防署と連携してCBRNE災害(テロ災害)対応訓練を実施しました。訓練は、当社社員約50名に加え、千葉市消防局の近隣消防署から約100名が参加し、お客様の安全を最優先に行動できるよう、関係機関との連携体制および対応手順を確認し、対応能力の向上を図りました。

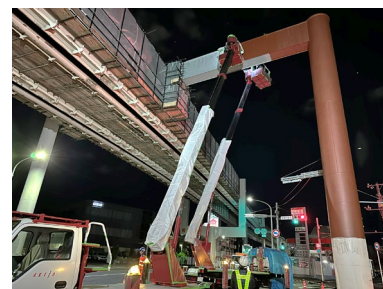


CBRNE災害（テロ訓練）対応訓練
(車両基地)

(3) 経年劣化対策

① 軌道桁塗替塗装工事

千葉市橋梁長寿命化修繕計画に基づいた更新計画により、天台駅～穴川駅間の塗替塗装工事を実施しました。



軌道桁塗替塗装工事
(天台駅～穴川駅)

② 千葉駅12号分岐ラインシャフト（旋回用）更新工事

軌道桁内という特殊な設置環境や構造上の制約により十分な作業時間を確保する必要があったため、21時以降に1号線(千葉みなと駅～県庁前駅)を運休し、千葉駅12号分岐器の旋回用ラインシャフトの更新工事を実施しました。



旋回用ラインシャフト

③ 電気室更新工事

第1期開業区間(スポーツセンター駅～千城台駅)の電気室更新工事を令和6年度から実施しており、令和7年9月にみつわ台駅を、令和8年2月には都賀駅の更新工事を完了しました。



電気室更新工事
(みつわ台駅)

④ 分岐器転てつ機更新

令和7年10月に千城台駅分岐の転てつ機更新を完了、令和8年1・2月には千葉駅分岐と県庁前駅分岐の更新を完了しました。



分岐器転てつ機
(千城台駅)

⑤ 0形車両への更新

平成5年に製造された1000形車両の更新用車両として、0形7次車(第30編成及び第31編成)を令和8年1月及び2月に導入しました。今後も車両更新計画に基づき、1000形車両の更新を進めてまいります。



車体搬入時の様子
(車両基地)

⑥ 車両の長寿命化対策

1000形車両の長寿命化対策として、計画的に構体検査(※)など実施し、適切な保守に努めています。このたび、製造から27年が経過した1000形車両に対して同検査を実施し、必要な補修作業を行いました。

※車体の安全性を確保するため、強度を確認する検査



構体検査の様子
(車両基地)

3. 安全管理体制

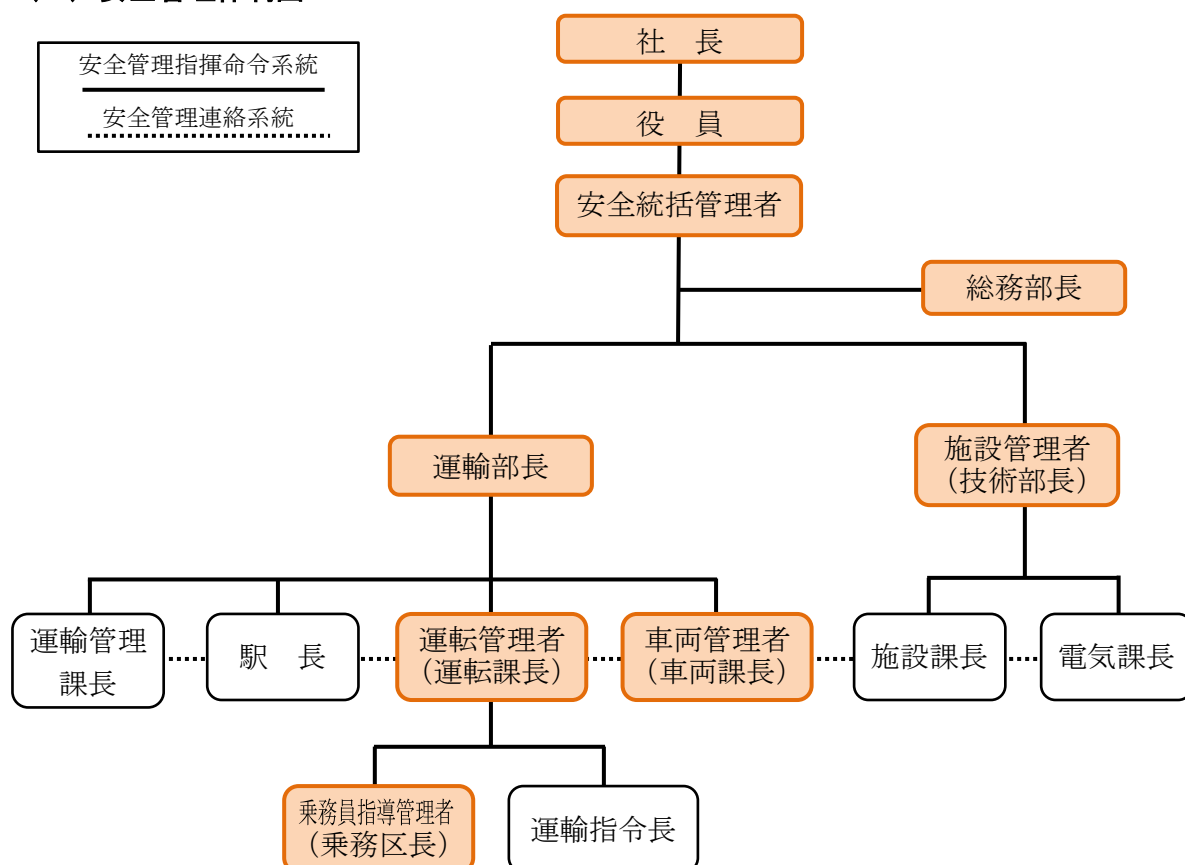
(1) 安全管理体制の概要

「安全管理規程」において、社長をトップとする安全管理体制を定めています。

「社長」・「安全統括管理者」を始めとする各管理者が、それぞれの責務を明確にしたうえで、輸送の安全確保のために必要な基礎的情報、その他の情報を相互に緊密に連絡、協議し、安全対策を講じることとしています。

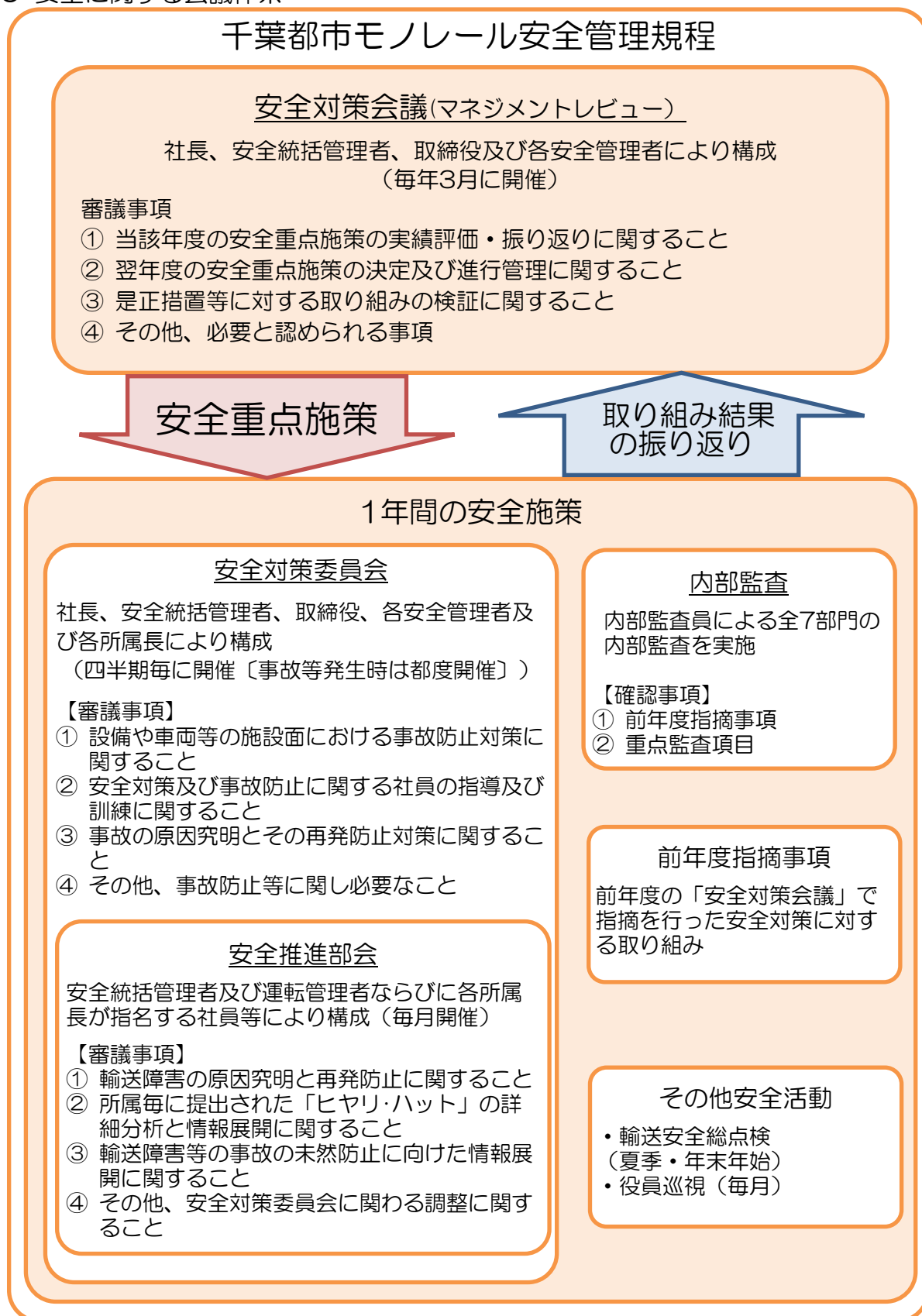
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、運転管理者、車両管理者、運輸管理課長及び駅長を統括し、旅客の輸送の安全確保に関する事項を管理する。

(2) 安全管理体制図



4. 安全管理の方法

○ 安全に関する会議体系



（１）安全対策会議（マネジメントレビュー）

令和 8 年 3 月、経営トップ、安全統括管理者及び各安全管理者の出席のもと、本年度の安全管理体制について評価・見直しを行う安全対策会議（マネジメントレビュー）を開催しました。会議では、当社の安全管理体制の確認、令和 7 年度の安全重点施策の実績評価、各所属における内部監査結果の検証を行い、令和 8 年度の安全重点施策を決定しました。



安全対策会議（マネジメントレビュー）

また、各所属長を構成員とする安全対策委員会では、四半期ごとに運転事故、インシデント(※)、輸送障害、軌道施設のトラブル等について原因究明を行うとともに、再発防止に向けた意見交換、対応策の検討を実施しています。

さらには、安全対策委員会の下部組織として安全推進部会を設置しており、輸送障害やヒヤリ・ハット事例を現場レベルで分析し、再発防止策を検討しています。

同部会は、安全対策委員会への資料作成補助や人材育成も目的としており、これにより経営トップから現場社員まで安全に関する情報共有が円滑に行われ、風通しの良い組織作りに役立っています。

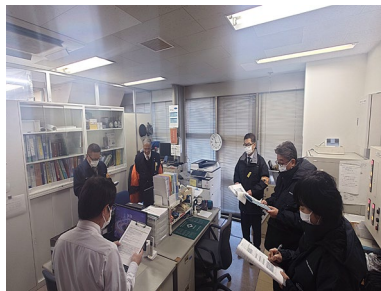
※鉄道事故等が発生するおそれのある事態

（２）経営トップ等による輸送安全総点検（夏季・年末年始）

経営トップによる職場巡視を夏季及び年末年始の輸送安全総点検時に実施しています。令和 7 年度においても、国土交通省からの通達に基づいた重点項目を軸に点検したほか、テロ対策の実施状況や異常時の連絡体制を確認しています。また、車両点検状況、施設及び電気工事等の進捗状況、運転士点呼執行状況及び駅等の職場巡視を実施しています。



テロ対策実施状況確認（車両課）



異常時連絡体制確認（千葉駅）



構内施設点検（みつわ台駅）

5. 事故等の概要と再発防止措置

【令和 7 年度の主な事故等（運転事故、インシデント、輸送障害）】

（１）運転事故及びインシデントの発生はありませんでした。

（２）輸送障害（30 分以上の遅延を生じたもの）はありませんでした。

6. 行政指導等に対する措置状況

行政からの指導等はありませんでした。

7. 人材教育・訓練

当社は、総務部・運輸部・技術部の3部門で構成しています。安全・安定輸送の確保を目的として、部門毎に年間の計画に沿って人材育成のための教育及び訓練を実施しています。

知識技能の維持向上のための教育訓練

年間計画に基づき、鉄道係員の業務遂行に必要な知識・技能の習得を目的とした教育訓練を実施しております。訓練内容としては、「分岐器手回し訓練」「手動進路構成訓練」「閉そく方式変更訓練及び非常走行併結訓練」「留置車両への落書き対応訓練」「緊急地震速報伝達訓練」など、多岐にわたる項目を実施しました。



分岐器手回し訓練（車両基地）



手動進路構成訓練（動物公園駅）



非常走行併結訓練（本線）



留置車両への落書き対応訓練
（車両基地）



緊急地震速報伝達訓練
（運輸指令所）

8. 関係者との協働

事故防止会議の実施

令和7年6月26日事故防止会議を開催しました。電気課発注工事等の請負業者17社29名が集まり、労働災害防止への取組や正則作業の重要性等について周知したほか、特にヒヤリ・ハット情報の共有や列車との接触事故防止対策として列車防護の取扱いを説明しました。



技術部長／電気課員による解説
(本社会議室)

9. 利用者とのコミュニケーション

(1) お客様の声

広くお客様からのご意見をいただき、旅客サービス向上など業務の参考とさせていただくため、全駅に「お客様の声」の投函箱及びホームページに「お客様の声フォーム」を設置しています。いただいた「お客様の声」に対しては、社内で速やかに対応方法等を検討し、回答を皆様にご覧いただけるよう各駅に掲示するとともに当社のホームページにも掲載しています。また、ご連絡先を明記されているお客様には、内容により直接電話でお答えさせていただくこともあります。



「お客様の声」投函箱及び回答掲示例

(2) こども 110 番の駅

当社では犯罪などからお子様への危害を防止するため、有人駅の4駅を「こども 110 番の駅」とし、こども達が駅に助けを求めてきた場合は保護し、必要な場合には 110 番通報を行うなどの対応をします。



(3) テロ警戒と防犯カメラ

テロに対する警戒は、防犯カメラによる監視と駅員及び運転士による駅構内・車内巡回点検、夜間は警備員による巡回警備を実施し、不審者に対する警戒を強化しています。また、車内放送等によりお客様にご協力をお願いしています。令和元年度から導入している車両には車内防犯カメラを設置しています。



車内防犯カメラ
(連結部側)



車内防犯カメラ
(運転席側)

(4) 交通安全運動「事故防止」啓発活動

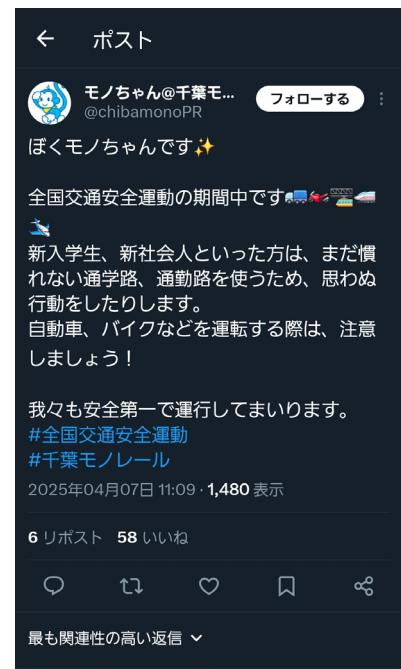
当社では、春季・秋季の全国交通安全運動に合わせ、交通事故防止に向けた取り組みを実施しています。特にお子様への啓発として、「モノちゃんとおやくそくカード」を配布し、交通ルールの周知を図りました。また、SNSを活用し、交通安全に関する情報発信を行いました。



駅構内での配布の様子



「令和7年 春・秋の全国交通安全運動」時にお配りしたカード



SNSを活用した広報活動



千葉都市モノレール株式会社

本安全報告書に関連して、皆様からのご意見をいただければ幸いです。

連絡先 千葉都市モノレール株式会社
 総務部 経営企画課 043-287-8216